

表 2.1.2 公共施設の用途分類(大分類・中分類)別・延床面積の内訳

No	大分類	施設数	延床面積(m ²)	構成比	No	中分類	施設数	延床面積(m ²)	構成比
1	行政庁舎	9	60,112.07	8.3%	1	行政庁舎	9	60,112.07	8.3%
					2	事務所	0	0.00	0.0%
2	防災施設	157	8,792.62	1.2%	1	消防署・出張所	4	1,771.98	0.2%
					2	消防団詰所・ポンプ置場	143	6,788.69	0.9%
					3	防災施設	10	231.95	0.1%
3	集会所・地域 コミュニティ施設	80	18,758.35	2.6%	1	集会所・地域 コミュニティ施設	80	18,758.35	2.6%
4	衛生施設	12	16,660.89	2.3%	1	斎場・霊園・墓地	4	2,519.94	0.3%
					2	ごみ処理施設	8	14,140.95	1.9%
5	保健・福祉施設	60	33,428.00	4.6%	1	保健施設	6	7,019.04	1.0%
					2	老人福祉施設	12	7,482.58	1.0%
					3	障害福祉施設	1	591.22	0.1%
					4	児童福祉施設	41	18,335.16	2.5%
6	産業関連施設	24	41,944.49	5.8%	1	商業関連施設	5	2,604.91	0.4%
					2	漁業関連施設	6	15,921.05	2.2%
					3	農林業関連施設	13	23,418.53	3.2%
7	観光施設	12	12,659.96	1.7%	1	観光施設	9	10,454.53	1.4%
					2	宿泊棟を有する施設	3	2,205.43	0.3%
8	公営住宅	79	140,384.72	19.3%	1	公営住宅	79	140,384.72	19.3%
9	医療施設	13	7,702.05	1.1%	1	病院	3	5,930.97	0.8%
					2	診療所	6	1,170.85	0.2%
					3	医療系職員住宅	4	600.23	0.1%
10	学校教育施設	78	310,091.17	42.7%	1	小学校	40	172,503.50	23.8%
					2	中学校	19	112,156.51	15.4%
					3	高等学校	1	15,275.97	2.1%
					4	その他学校	2	819.56	0.1%
					5	幼稚園	5	3,682.08	0.5%
					6	給食センター	5	3,939.44	0.5%
					7	教職員住宅	6	1,714.11	0.2%
11	社会教育施設	18	29,644.42	4.1%	1	公民館・公民館分館	9	5,347.15	0.7%
					2	図書館・図書館分館	1	1,514.94	0.2%
					3	その他社会教育施設	8	22,782.33	3.1%
12	体育施設	21	26,074.67	3.6%	1	体育施設	21	26,074.67	3.6%
13	公園施設	9	239.99	0.1%	1	公園施設	9	239.99	0.1%
14	その他公共施設	57	19,499.20	2.7%	1	その他公共施設	57	19,499.20	2.7%
合計		629	725,992.60	100%	合計		629	725,992.60	100%

(2) 被災公共施設の現況

平成 26 年度末時点における「被災公共施設再建(廃止)方針」の対象である 155 施設について、施設別の進行状況としては再建 68 施設、廃止 79 施設及び検討中 8 施設となっています。

再建する施設の例として、単独施設として再建整備済みの施設は、「学習等供用施設 釜会館」、「稲井支所」があります。また複合施設として再建する施設は、「湊こども園」(「湊保育所」と「湊幼稚園」を幼保一体化として整備)があります。さらに複数の施設機能を統合して新たな施設として再建する施設は、「石巻市民会館」(文化ホール、博物館機能を持つ複合施設を新築)が挙げられます。

廃止する施設の例として、他の施設に統合し廃止する施設は、「門脇小学校」(石巻小学校へ統合)や「湊第二小学校」(湊小学校へ統合)があります。また地縁団体等に移行し廃止する施設として、各「老人憩の家」は防災集団移転促進事業で整備される集会所に移行するため廃止となります。各種公営住宅は廃止されますが、災害公営住宅として整備する予定です。

この他に復興計画や地域の意見を踏まえて「検討中」の公共施設があります。

表 2.1.3 方針別施設数一覧

分類		総務部	河北 総合支所	雄勝 総合支所	北上 総合支所	牡鹿 総合支所	生活 環境部	健康部	福祉部	産業部	建設部	病院局	教育 委員会	合計
再建	1 単独で再建する施設	3	0	3	0	7	2	1	2	3	1	1	9	32
	2 複合施設として再建する施設	0	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	6	12
	3 複数の施設機能を統合して新たな施設として再建する施設	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4	9
	4 再開する施設	0	0	4	0	0	0	0	0	1	2	0	8	15
廃止	5 他の施設に統合し廃止する施設	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	8	11
	6 地縁団体等に移行し廃止する施設	0	4	9	0	7	0	0	0	0	0	0	9	29
	7 廃止する施設	0	1	5	1	13	0	0	0	0	9	0	10	39
検討	8 存廃を含めて方向性を検討中の施設	0	0	0	1	3	0	0	1	0	0	0	3	8
合計		4	5	26	3	31	4	1	6	5	12	1	57	155

(3) 建築年度別・用途分類別延床面積

公共施設について、用途分類別及び建築年度別に延床面積を整理すると、昭和40年代後半から昭和50年代にかけては学校教育施設を中心とした大量の建物が整備されました。また昭和60年代以降は学校教育施設以外にも社会教育施設や衛生施設等の多様な公共施設が整備されたことが特徴として挙げられます。

また近年では平成19年度に行政庁舎を整備しており延床面積が急激な伸びを見せました。平成20年度以降は公共施設の新設は大幅に縮減したものの、平成24年度以降は震災の復旧・復興による公共施設の床面積が増加しました。

年代別の延床面積の総量で見ると、新築から30年未満の建物は379,923㎡で全体の52.3%を占めています。一方で新築から30年以上経過し、今後10年から20年程度以内に建替えや大規模修繕等の更新を控えた建物は346,070㎡で全体の47.7%を占めています。

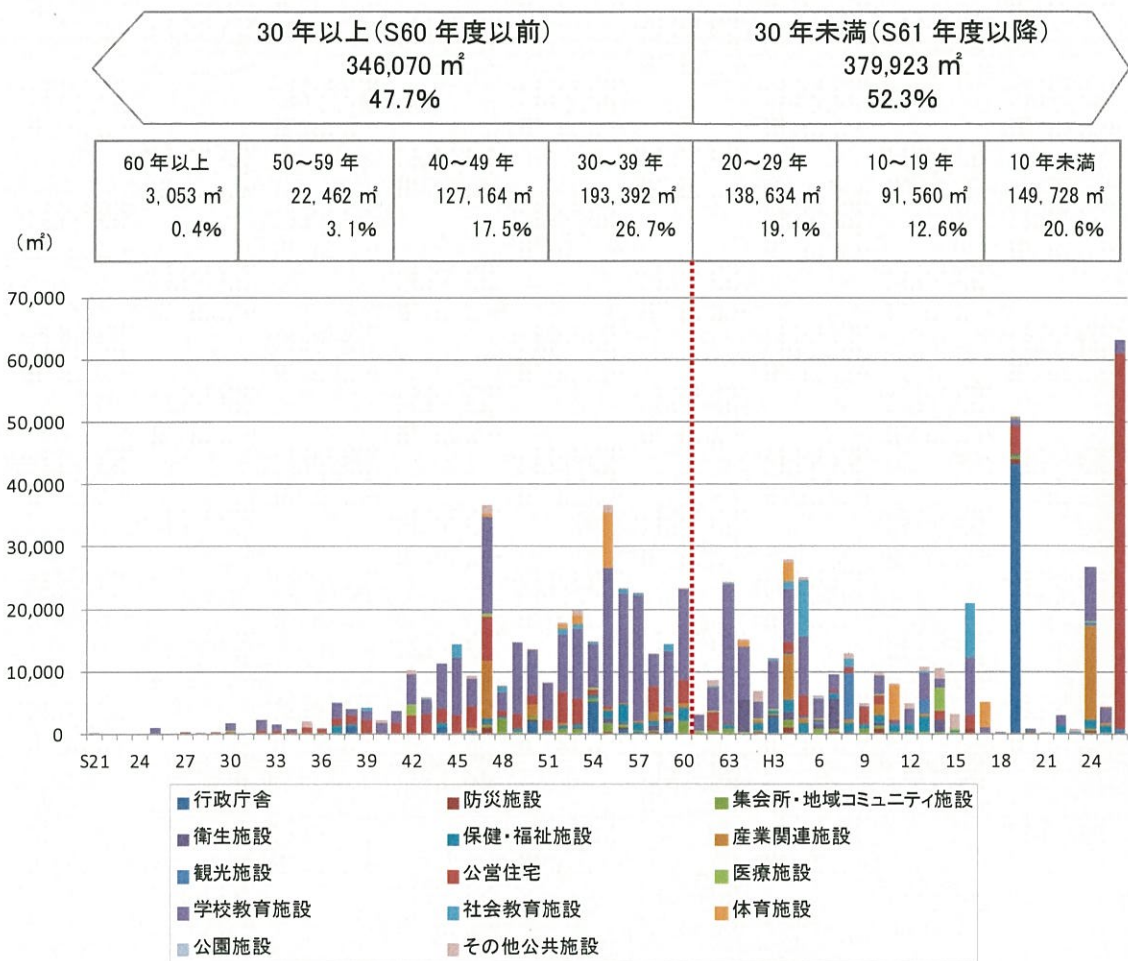


図 2.1.2 建築年度別・用途分類別延床面積

注：面積の表示は小数点第一位を四捨五入している。

主な用途分類における建物について建築年度別の延床面積を整理すると、学校教育施設は築30年以上40年未満の延床面積が最も多く、学校教育施設全体の39.3%（122,010.75㎡）を占めています。さらに学校教育施設については築30年以上に分類される延床面積は64.9%（201,114.17㎡）となっており、市全体の構成比である47.7%と比較しても高い構成比となっています。つまり大規模修繕や建替えの到来を迎えつつある建物が大部分を占めている状況がうかがえます。

公営住宅については築10年未満に分類される延床面積が46.6%（65,403.58㎡）と大部分を占めていますが、このうち平成26年度に市が整備した復興住宅が60,502.91㎡です（借上げを除く）。また築30年以上に分類される延床面積は40.9%であり、大規模修繕や建替えの到来を迎えつつある建物が相当数存在することがわかります。

保健・福祉施設については築30年未満に含まれる延床面積が58.1%（19,424.29㎡）であり、市全体の構成比である52.3%と比較しても高い構成比となっており、市全体と比較すると直近に建設された建物が多い状況がうかがえます。

表 2.1.4 主な用途分類の建築年度別延床面積

経年分類	学校教育施設		公営住宅			保健・福祉施設	
	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	
10年未満	16,270.69	5.2%	65,403.58	46.6%	4,590.09	13.7%	
10年以上20年未満	22,262.24	7.2%	8,499.44	6.1%	8,337.45	24.9%	
20年以上30年未満	70,444.07	22.7%	9,088.17	6.5%	6,496.75	19.4%	
30年以上40年未満	122,010.75	39.3%	20,552.04	14.6%	9,947.96	29.8%	
40年以上50年未満	67,360.93	21.7%	28,506.68	20.3%	2,517.93	7.5%	
50年以上60年未満	9,485.49	3.1%	7,824.11	5.6%	1,537.82	4.6%	
60年以上	2,257.00	0.7%	510.70	0.4%	0.00	0.0%	
合計	310,091.17	100%	140,384.72	100%	33,428.00	100%	

(4) 市民一人当たり延床面積

① 石巻市全体における推移

平成 17 年の合併以降における公共施設の延床面積合計及び各年度の人口(住民基本台帳データ)をもとに、市民一人当たりの延床面積を算出しました。

人口は平成 17 年以降一貫して減少傾向にあるものの、平成 17 年から平成 21 年までは市民一人当たりの延床面積の値は増加しています。これは人口の減少よりも公共施設の延床面積が増加したことが影響しています。一方で、平成 23 年以降は東日本大震災の影響による人口の大幅な減少とともに、市民一人当たりの延床面積の値も減少していることから、東日本大震災の影響による被災公共施設の廃止や解体等によって建物の延床面積が大きく減少していることが影響しています。平成 17 年以降の傾向では上記のとおり公共施設の増減により市民一人当たりの延床面積は変動していますが、概ね市民一人当たり 4 m² 台の数値にて推移している状況です。

なお総務省の「公共施設状況調」をもとに算出した平成 24 年度時点における全国市町村の一人当たり延床面積は 3.76 m²/人となっています。この全国平均値を平成 24 年度時点の石巻市の値(4.69 m²/人)と比較すると、石巻市は全国平均値の 1.2 倍の延床面積を有しています。

表 2.1.5 延床面積・市民一人当たり延床面積一覧(各年 9 月末時点の人口)

項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
延床面積(m ²)	746,196	748,598	798,733	800,267	793,803	787,075	740,249	713,877	671,395	725,993
人口(人)	170,630	169,147	167,474	165,894	164,433	163,216	153,452	152,250	151,068	150,114
一人当たり延床面積(m ² /人)	4.37	4.43	4.77	4.82	4.83	4.82	4.82	4.69	4.44	4.84

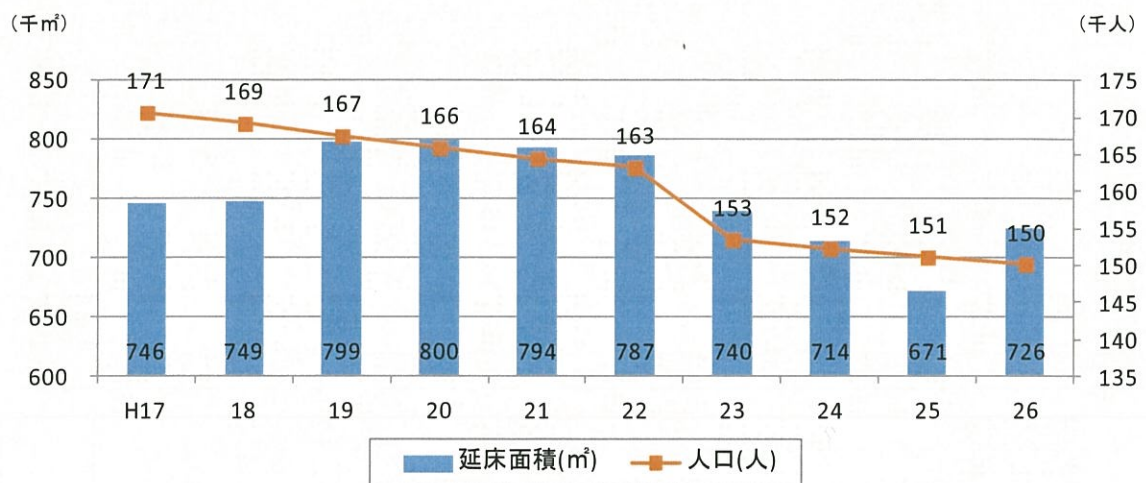


図 2.1.3 石巻市における人口及び延床面積

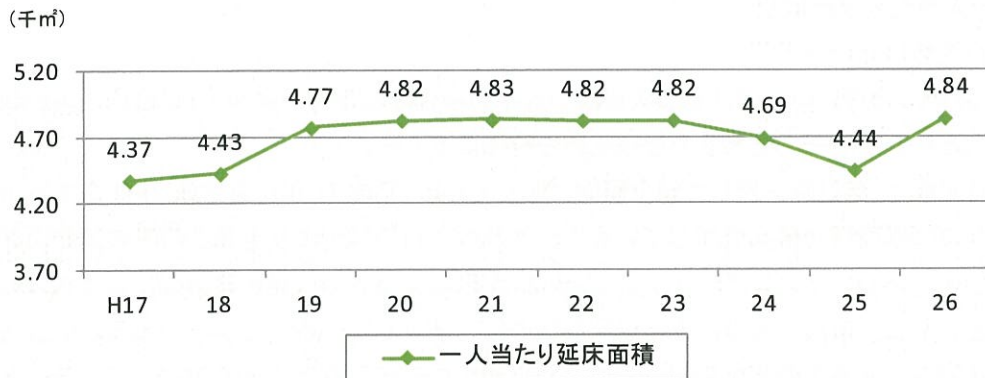


図 2.1.4 石巻市における市民一人当たりの延床面積

② 石巻市内地区別の状況

市内の地区別に市民一人当たりの床面積を比較すると、本庁地区は最も少なく (3.58 m²/人)、最も多い牡鹿総合支所地区 (19.30 m²/人) と比較すると約 5.5 倍の開きがあります。全般的には人口が多い地区では一人当たり床面積が小さくなる傾向にあります。

表 2.1.6 市民一人当たりの床面積(平成 26 年度末時点)

地区	延床面積 (㎡)	人口 (人)	一人当たり延床面積 (㎡/人)
本 庁	420,474	103,340	4.07
河北総合支所	80,669	11,309	7.13
雄勝総合支所	12,065	2,250	5.36
河南総合支所	75,393	19,313	3.90
桃生総合支所	62,390	7,874	7.92
北上総合支所	18,255	2,796	6.53
牡鹿総合支所	56,747	3,232	17.56
市全体	725,993	150,114	4.84

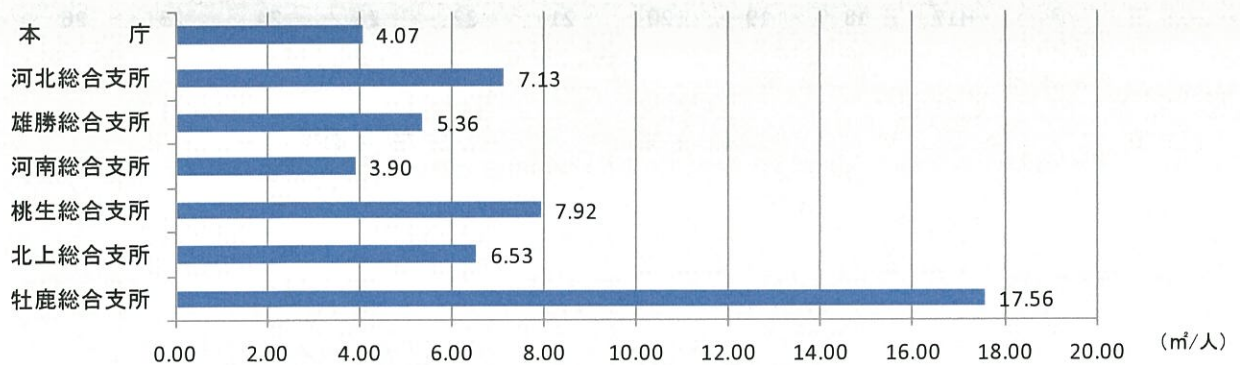


図 2.1.5 市民一人当たりの床面積(平成 26 年度末時点)

③ 宮城県内における自治体比較（平成 25 年度末時点）

石巻市を含む宮城県内の 13 市を対象として平成 25 年度末時点の市民一人当たりの延床面積を比較しました。各市の値の平均値は 4.41 m²/人ですが石巻市はこれをやや上回っている状況であり、全体の順位では 6 番目に大きい値となっています。全般的に平成以降に合併をした自治体は市民一人当たりの床面積が多い傾向にあります。

表 2.1.7 宮城県内の 13 市における市民一人当たり延床面積等(平成 25 年度末時点)

名称	延床面積 (m ²)	人口 (人)	一人当たり延床面積 (m ² /人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
栗原市 *	529,244	71,113	7.44	804.97	88.34
登米市 *	505,880	81,661	6.19	536.12	152.32
気仙沼市 *	362,362	66,394	5.46	333.41	199.14
白石市	182,304	35,781	5.09	286.47	124.90
角田市	139,191	30,317	4.59	147.58	205.43
石巻市 *	671,395	147,095	4.56	554.50	265.28
大崎市 *	568,829	133,967	4.25	796.76	168.14
東松島市 *	163,141	39,627	4.12	101.86	389.03
塩竈市	201,737	54,743	3.69	17.86	3,065.12
岩沼市	150,879	43,717	3.45	60.45	723.19
仙台市	3,304,973	1,066,609	3.10	785.85	1,357.27
多賀城市	165,851	61,918	2.68	19.69	3,144.64
名取市	198,862	75,121	2.65	98.17	765.21
平均	—	—	4.41	—	—

注：名称に*印が付いている自治体は平成に入ってから合併した自治体を指します。

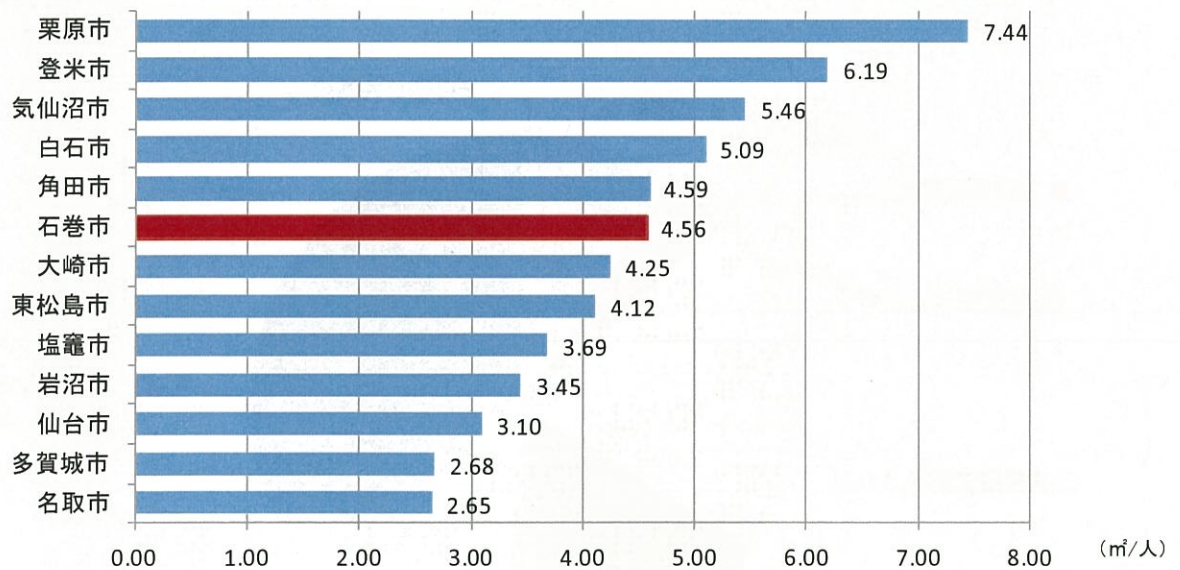


図 2.1.6 宮城県内の 13 市における市民一人当たり延床面積(平成 25 年度末時点)

(5) 指定管理の状況（平成 26 年 4 月 1 日時点）

指定管理制度は平成 15 年 9 月 2 日に地方自治法の一部改正に伴って導入された制度であり、公の施設についてより効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることが目的とされています。

石巻市においては平成 26 年度末時点において建築物とインフラ施設を合わせた石巻市の総施設数 629 施設のうち約 16%に相当する 98 施設が指定管理の対象として運営されています。内訳でみると、指定管理の対象となっている全 98 施設のうち 48 施設は集会所・地域コミュニティ施設であり大半を占めている状況です。今後とも指定管理制度の特長を踏まえた積極的な活用が求められます。

表 2.1.8 用途分類(大分類)別の指定管理施設数(平成 26 年 4 月 1 日時点)

用途分類(大分類)	対象施設数	構成比
集会所・地域コミュニティ施設	48	49.0%
衛生施設	3	3.1%
保健・福祉施設	14	14.3%
産業関連施設	16	16.3%
観光施設	4	4.1%
社会教育施設	4	4.1%
体育施設	5	5.1%
公園施設	3	3.1%
その他公共施設	1	1.0%
合計	98	100%

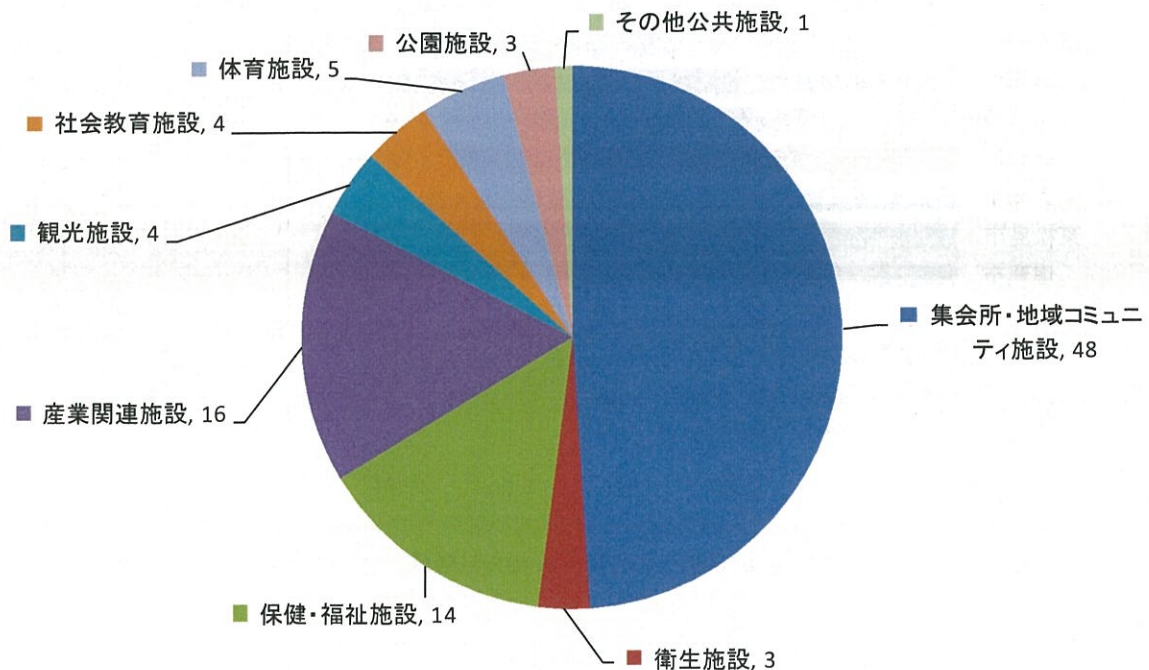


図 2.1.7 用途分類(大分類)別の指定管理施設数(平成 26 年度末)